

福利しずおか

第73号

支部保健事業検討委員会の検討結果と 平成24年度の保健事業についてお知らせします。

短期掛金率の再検討、被扶養者の認定基準、年金・貸付のQ&A、特定健康診査受診券、臓器提供意思表示シール等についてもお知らせします。

詳しくはこちら⇒



平成24年1月10日発行

目次

- P1 平成22・23年度公立学校共済組合静岡支部保健事業検討委員会の検討結果報告について平成24年度の支部保健事業について
- P2 支部保健事業検討委員会報告書(概要)
- P3 短期掛金率の再検討について
- P4 被扶養者の認定基準について
- P5 なるほど!!～年金・貸付Q&A～
- P7 「特定健康診査受診券」の有効期限について臓器提供意思表示シールについて
- P8 健康アラカルト
おいしい食事の回数を増やしましょう(体調管理)

「福利しずおか」は、健康情報や教職員の福利厚生情報などを紹介しています。
ご家族の方とお読みいただいた後も保管してご活用ください。

〈発行者〉 静岡県教育委員会福利課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
公立学校共済組合静岡支部 TEL 054-221-3130 FAX 054-221-0020

公立学校共済組合静岡支部ホームページ <http://www.kouritu-shizuoka.jp/>

静岡支部のホームページから、中央労働災害防止協会の「職業性ストレス簡易評価」にアクセスできます。

保健事業検討委員会の検討結果報告について

厚生・住宅担当 054-221-3137

近年の組合員数の減少や給与の削減等に伴い、今後の保健事業の財源については、厳しい状況が見込まれています。一方、糖尿病等の生活習慣病やがんなどの疾病割合が増加し、組合員の健康管理の重要性はますます高まっています。

こうした状況を踏まえ、静岡支部では平成22・23年度に支部保健事業検討委員会を設置、検討委員会の委員には、校長会（協会）、教職員組合等の関係諸団体から推薦を受けた方々を委嘱し、今後の支部保健事業の在り方について検討を行ってきました。

検討委員会は、22年度に、9月、11月、1月の3回、23年度には5月、8月、10月の3回の計6回開催し、支部保健事業の現状把握からはじまり、組合員の皆さんのニーズの把握、支部保健事業全体の方向性、個々の事業の在り方等に加え、公立学校共済組合本部の保健事業の方向性も踏まえて検討が行われました。

検討結果は、最終回である平成23年10月20日の第6回の検討委員会において『平成22・23年度公立学校共済組合静岡支部保健事業検討委員会報告書』としてまとめられ、同日付で静岡支部長に提出されました。静岡支部では、この報告書を受けて、平成23年11月24日に平成24年度の保健事業について運営審議会を開催し、事業案が了承されました。

支部保健事業検討委員会の報告書の内容については、その要旨を次ページに掲載しました。また、平成24年度の保健事業の実施にあたっての変更点は、下記をご覧ください。

※保健事業は、組合員とその家族の健康管理、元気回復のために行われています。

現在行われている静岡支部の保健事業（平成23年度）

健康管理事業

・健診事業

人間ドック事業 脳ドック事業
特定健診等事業

・健康づくり事業

職場の健康づくり支援事業
健康づくり広報事業

一般事業

健康増進・宿泊施設利用事業
教職員体育大会事業
事務局職員球技大会事業
教職員芸術祭助成事業 介護講座事業
ライフプラン講習会事業
出産保育事業 広報誌等発行事業

平成24年度の支部保健事業について

平成24年度の静岡支部保健事業は、次のように計画しています。

人間ドック事業

平成24年度から受診対象者に**43歳**（平成24年4月1日現在の年齢）の方を新たに加えます。

健康づくり広報事業

『教職員のためのメンタルヘルス・ブック』の改訂を行います。

健康増進・元気回復事業（新規）

組合員の健康増進・元気回復のための事業として、**職場の健康づくり支援事業、教職員体育大会事業、事務局職員球技大会事業、教職員芸術祭助成事業**については、所属所等からの申請に対して支援を行うこととします。

また、その中で**教職員体育大会事業**は、地区の意思を尊重し、開催希望の申請に対し支援を行います。なお、地区での開催を行わない場合、その地区では、所属所単位の開催も可能とし、申請に対し支援します。

他の事業については、これまでと同様の手続きで、申請に対して、支援を行います。

健康増進・宿泊施設利用事業

平成24年度から本事業については、**廃止**します。

※**脳ドック事業、特定健診等事業、介護講座事業、ライフプラン講習会事業、出産保育事業等**については、これまでと同様に実施していきます。



平成22・23年度公立学校共済組合静岡支部保健事業検討委員会報告書(要旨)

平成 23 年 10 月 20 日

1 保健事業検討委員会設置の経緯 (略)

2 保健事業の現状 (略)

3 保健事業の今後の方向性

将来的な医療費増につながる生活習慣病の発病防止（一次予防）、人間ドック等による病気の早期発見（二次予防）、そしてメンタルヘルスや生活習慣に着目した健康づくりに関する啓発等の健診事業や健康づくり事業に重点をおいた事業展開を今後も図られたい。

一般事業については、組合員のニーズを踏まえつつもその意義を見直し、事業の優先順位を付して効率的な事業実施を図られたい。

健診事業

(1) 人間ドック事業

支部保健事業の重点として位置付け、特に生活習慣病やがんの発症リスクが高いと考えられる40歳代以上について、対象年齢の拡大を図られたい。また、健康に対する意識付けが必要な30歳代についても、対象年齢の追加を検討されたい。共済組合が負担する額については、対象年齢の設定と財源等を十分に考慮し、状況に即した設定を図られたい。

(2) 脳ドック事業

現行どおり継続することが望ましい。

(3) 器官別健診

組合員のニーズを踏まえ、実施の可否の検証とあわせ、事業主、公立学校共済組合、教職員互助組合それぞれの健診事業についても総合的に検討されたい。

(4) 特定健診等事業

特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上を図るとともに、本部からの財源配分措置の継続を強く要望されたい。

健康づくり事業

(5) 健康づくり支援事業

より積極的な広報を行うとともに、講演内容等の充実を図るとともに、一般事業との連携も視野に入れ、事業実施の効率化を図られたい。また、『教職員のためのメンタルヘルス・ブック』の改訂とともに、講習会等において活用し、組合員の意識向上を図られたい。

一般事業

(6) 健康増進・宿泊施設利用事業

利用率が低く、組合員のニーズを満たして

いない反面、予算規模は大きく保健事業全体への影響が大きいことや、事業内容が県民の理解を得られるものであるかという課題も持つことから、今後の保健事業全体の方向性等を勘案し、廃止を含めた見直しをされたい。

(7) 教職員体育大会事業

学校現場の多忙化の中、地域内の調整が困難であることや運営する世話人の負担感の増大等の課題を抱えている。組合員の負担の軽減と事業の効率的実施を図るため、開催については各地区の意思を尊重する希望制とし、申請に対して支援する形とされたい。

(8) 事務局職員球技大会事業

今後も申請による支援を継続されたい。

(9) 教職員芸術祭助成事業

今後も支援を継続されたい。

(10) 介護講座事業

有意義な事業であり、講座参加者の満足度も高いため、今後も継続されたい。

(11) ライフプラン講習会事業

定年延長との関係から59歳の講習会については、定年1年前の講習会に変更する等の見直しをしていくことが必要である。今後も悉皆で継続して実施されたい。なお、実施にあたっては、各年代での様々なライフサイクルを考慮して、講義内容や対象年齢等についての検討が必要である。

(12) 広報誌等発行事業

『退職者ガイドブック』等の発行にとどまらず、各事業の状況や健康情報の提供について、様々な媒体を通して、効果的な広報に努められたい。

(13) 出産保育事業

少子化が進む現在、少子化対策支援という側面からも重要と考えられる事業であり、今後も継続されたい。

4 まとめ

支部保健事業の財源については、本部からの福祉財源の配分によるものであり、適切な配分について本部に引き続き要望していくことが必要である。

特定健診等制度の見直しや医療保険制度、年金制度の改正、組合員の定年延長等の制度変更に伴う見直しが必要となると考えられるため、支部保健事業の実施にあたっては、各々の事業について、組合員の意見を踏まえ、引き続き見直しを行うとともに、事業主である県や市町及び教職員互助組合と十分な連携をとりながら、効果的な事業実施を図っていくことが必要である。

平成24年度に向けて

短期掛金率の再検討を行っています



総務担当

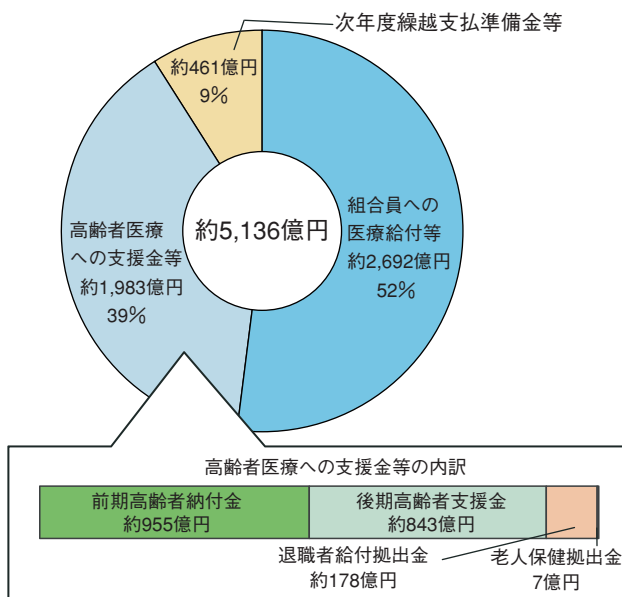
054-221-3130

短期掛金率は、平成23年4月に引き上げを行ったところですが、高齢者医療への支援金等の増加や東日本大震災に係る給付額の補てん等の影響により、引き続き収入不足が見込まれます。

このような状況を踏まえ、平成24年4月からの掛金率の検討を行っています。

公立学校共済組合本部発行の広報誌『共済フォーラム』9月号・12月号もご覧ください。

平成22年度短期経理の支出内訳(全国)



【短期掛金率の推移】

単位：‰

組員種類別	H16.4～H23.3		H23.4～H24.3		H24.4～(引上げ案)	
	一般	船員	一般	船員	一般	船員
給料	37.00	34.26	42.00	38.90	※ 48.375	※ 44.80
期末手当等	29.60	27.41	33.60	31.12	※ 38.70	※ 35.84

※平成24年2月の運営審議会にて審議予定

予告

平成24年2月に静岡支部ホームページをリニューアルする予定です。

現在のホームページは平成24年3月31日までの公開となります。

詳細は後日所属所へ通知します。

放送大学からのお知らせ

— 放送大学 4月入学生募集 —



放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成24年度4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

●募集学生の種類

— 教養学部 —

- 科目履修生 (6か月在学し、希望する科目を履修)
- 選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)
- 全科履修生 (4年以上在学し、卒業を目指す)

— 大学院 —

- 修士科目生 (6か月在学し、希望する科目を履修)
- 修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)
- 修士全科生 (2年以上在籍して卒業を目指す)

●出願期間

平成23年11月15日～平成24年2月29日(必着)

(インターネット出願も11月15日より受付開始 放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>)

●資料請求(無料)・お問合せ先

〒411-0033 三島市文教町1-3-93 放送大学静岡学習センター

TEL 055-989-1253 FAX 055-989-1255

被扶養者の認定基準について

資格・給付担当 054-221-3135・3136

共済組合では組合員に対する給付のほかに、**組合員の被扶養者**に対しても病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関する給付を行っていますが、これらの給付を受けるためには、共済組合から被扶養者として認定されることが必要です。

共済組合では、毎年被扶養者の**資格確認(検認)**を実施しております。本年度もご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

例年、検認事務によって「認定取消し」となる方がいます。

被扶養者の所得等については、随時ご確認いただき、遡って「認定取消し」とならないようご注意ください。

被扶養者の範囲

主として組合員の収入により生計を維持している、次の方が対象となります。

組合員の

配偶者 子
父 母 孫
祖父母 弟妹

それ以外に

組合員の 三親等内の親族

〈例〉 兄姉、伯(叔)父・伯(叔)母
配偶者の父母
など

同居・別居は問いません。
ただし、別居の場合は、送金
をしている事実が必要です。

組合員と同居していることが
条件になります

次に該当するときは被扶養者として認定できません。

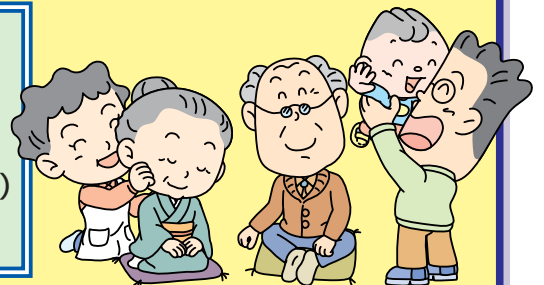
- (1) 被扶養者として認定しようとする方について、**組合員以外の方が給与上の扶養手当又はこれに相当する手当を受けている場合。**
- (2) 組合員が他の方と共同して同一人を扶養する場合において、**社会通念上その組合員が主たる扶養者でない場合**
- (3) **恒常的な所得(※)が年額130万円以上ある方**
(60歳以上の公的年金受給者又は障害年金受給者の場合は年額180万円以上)。

(※) **所得とは、所得税法上の所得でなく、被扶養者として認定しようとする方の認定申告時以降1年間の恒常的収入の総額をいいます。**

退職金、財産売却代金等の一時的所得は含まれませんが、一時的所得を運用することにより生ずる利子所得については、所得に含まれます。

【所得の例】

給与、手当、パート・アルバイト等の賃金収入
営業・農業等による事業所得、家賃地代等による不動産所得
公的年金(退職年金、老齢年金、障害年金、遺族年金、扶助料)
個人年金、財形年金、雇用保険(失業保険)



※75歳に達した方は「後期高齢者医療制度」の被保険者となり、被扶養者として認定することはできません。(被扶養者が75歳に達したときは、被扶養者の資格を喪失することになります。)

なるほど!!

～年金・貸付 Q&A～

年金・貸付担当 054-221-3132・3500・3180

年金 Q & A



Q1 私の年金の見込額は、“どのくらい”もらえるのか知りたいのですが？

A1 ご自身の年金見込額等の情報は、「地共済年金情報Webサイト」で随時ご覧いただけます。期間については、これまでの加入実績に応じた退職共済年金の見込額をお知らせします。

利用には、まずID・パスワードの取得から

本サービスを利用するにあたっては、あらかじめユーザーID、パスワードの申請を行っていただく必要があります。

利用の申込みから2～3週間程度でお手元にユーザーIDとパスワードが郵送されますので、それらを使ってご自身の年金情報を閲覧してください。

利用申込みは、「公立学校共済組合本部ホームページ」(<http://www.kouritu.go.jp/>)の“トピックス”を参照してください。

詳しくは、
福利しずおか第72号
(平成23年8月31日発行)
5～6ページをご覧ください。



- ※ 既に退職共済年金の受給権を有する方及び今年度中に退職共済年金の支給開始年齢(60歳)に到達される方はこのサービスを利用できませんので、年金・貸付担当へお問い合わせください。
- ※ パスワードを入力するときは、0(ゼロ)とO(アルファベットのオー)の違い等にお気をつけください。
- ※ パスワードを3回以上間違えるとロックがかかりログインできなくなりますが、翌日にロックが解除されますので再度正しいパスワードを入力してください。

Q2 「地共済年金情報Webサイト」に登録し、年金個人情報の取得をしたいのですが、ご利用申込み欄に氏名を入力しても“エラー”になってしまいます。正しい登録方法を教えてください。

A2 公立学校共済組合の年金情報システムの都合上、漢字登録できない場合があります。エラーになる方は、カタカナ(全角)のみで入力してください。

Q3

私は過去に公務員として3年間働いた期間があり、その期間については退職一時金を受給しています。その後再就職し、現在は教諭として勤務しています。前に勤めた期間の年金はどうなりますか？

昭和 49.4.1

昭和 52.3.31

昭和 56.4.1～

公務員 (3年)

(家事)

教諭 (在職中)

A3

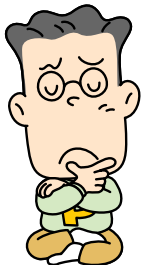
過去の年金制度では、早期に退職して年金加入期間が足りず年金受給権を満たしていない方(組合員期間が1年以上20年未満で退職された方)に対して、在職中に収めていた掛金を返還する趣旨から、昭和54年12月までは「退職一時金」を支給していました。

その後の制度改正により、過去に退職一時金を受給された方が公務員に再就職し、退職共済年金の受給権を有することになったとき(退職一時金を受給した期間と再就職した期間を合わせて20年以上となったとき)は、すでに受給された退職一時金の基礎となった期間も年金の基礎となる期間に算入することになり、そのため、退職一時金に利子に相当する額を加えた金額を返還していただくこととなります。

※「組合員期間に算入しないかわりに退職一時金を返還しない」という選択はできません。

返還方法は、年金の定期支給額の2分の1を限度に、返還額に達するまで順次控除することになっています。

なお、返還額は退職共済年金を受ける権利を有することになったときに返還することとされていますので、年金受給権発生前に返還することは制度上できないこととなっています。



貸付 Q & A

Q1

全額繰上償還をしたいのですが？

A1

以下の手続きとなります。

「全額繰上償還申出書」を共済組合あて提出

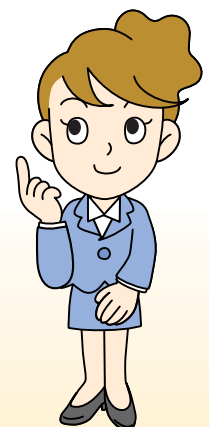
(申出書は支部ホームページからダウンロードしてください。)

※提出期限：繰上償還しようとする月の前月20日まで(休日の場合はその前日)
12月は15日まで(休日の場合はその前日)

繰上償還をする月の月上旬に、振込依頼書を送付

銀行窓口で振込み

※納付期限：繰上償還する月の給与支給日まで



Q2

現在一般貸付金を借りていますが、新たに一般貸付金を借りることができますか？

A2

現在借りている貸付金の送金を受けた月から起算して2年を経過していれば、借替えることができます。必要額に未償還元金を加えた額(10万円未満切り捨て)を申し込んでください。(貸付限度額200万円)

『特定健康診査受診券』の有効期限が迫っています。

健康管理担当

054-221-3181

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を行い、健康の保持に努める必要がある方を的確に抽出することを目的として、平成20年度から実施しています。

今年度は、昨年6月上旬に平成23年4月1日において当共済組合の被扶養者であり年度内に40歳以上75歳以下の年齢に達する年間を通じて加入される方を対象に「特定健康診査受診券」を配付いたしました。その受診券の有効期限が平成24年1月31日となっています。

まだ受診をされていない方は、同時に配付いたしました「特定健康診査・特定保健指導のご案内」を参考に、有効期限までに受診されますようお願いいたします。（年度中に被扶養者の認定取消をされた方は対象外となります。）

なお、受診に際しましては、希望する実施機関に必ず事前に予約を入れてください。

※受診できる実施機関は、公立学校共済組合静岡支部のホームページでも確認することができます。

[\(http://www.kouritu-shizuoka.jp/\)](http://www.kouritu-shizuoka.jp/)

◎各健診の検査結果や特定保健指導などの必要な情報は、共済組合の個人情報保護規程等関係法令を遵守し、学校等設置者・健診機関等と共有し利用しています。

貼っていただけましたでしょうか？

臓器提供意思表示シール

資格・給付担当

054-221-3135・3136

臓器移植法の改正に伴い、組合員証及び被扶養者証（以下「組合員証」という。）の裏面が変更になりました。

平成23年6月に公立学校共済組合本部発行の共済フォーラムと一緒に組合員の皆様へ「臓器提供意思表示シール」を配付し、組合員証等の裏面に貼付をお願いしていますが、改姓・被扶養者の取消等で返却される組合員証等に貼付していない方が見受けられます。

平成23年5月31日までに交付された組合員証等に臓器提供意思表示シールを貼付されていない方は、必ず貼ってくださるようお願いいたします。

組合員証裏面（新様式）

注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。

住所

.....

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます（記入は自由です。）。

記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

【特記欄： _____】

署名年月日： _____年 ____月 ____日

本人署名（自筆）： _____

家族署名（自筆）： _____

必ず記入してください。

記入は強制されるものではありません。
記入内容を他人に見られたくない方は、目隠しシールを上から貼ってください。

おいしい食事の回数を 増やしましょう (体調管理)

公立学校共済組合 関東中央病院
管理栄養士 山本 美佐子

食事中「あれ、いつもとちょっと違う?」と感じたとき、どこか調子が悪いことに気づかされたことはありませんか?おいしく食べられるということは、体の調子がよいと考えます。そこで今回はおいしさをつくりだす要素を通して、体調管理に生かす方法を探してみたいと思います。

「味」

味には「甘味・酸味・苦味・塩味・うまみ・辛味」があります。各々の微妙な塩梅^{あんばい}によっておいしさを作り出します。「甘味・酸味・塩味・うまみ」は舌にある味蕾^{みらい}の中の味細胞、「苦味」は(ビールは喉^{のど}ごして味わうと言われるように)喉の奥や軟口蓋^{なんこうがい}と呼ばれるところで感じます。「辛味」は他の5つの味とは感じ方が異なり、辛味の成分が舌や口中の粘膜を刺激して毛細血管の拡張を起こし、これによる粘膜の充血などの刺激を辛いと感ずると言われています。

⇒舌が荒れたり口内炎があるときは、おいしさも半減します。その背後に微量ミネラルの亜鉛やビタミンA・C・B群の不足等があれば補う必要があります。



「におい・かおり・風味」

炊き立てのご飯、削りたての鰹節、しぼりたてのゆずやレモン、肉や魚の油脂が焼ける時のにおい、焼きたてのパン、磯の香りがする海苔、炒りたての胡麻、焼き芋など。

⇒鼻が詰まっていたり、周囲に強いにおいがあるか残っているときなどでは、においがわかりません。

※塩分量を減らしたい時、かおりは大きな助けになってくれます。

※病気の治療中、においがすると吐き気をもよおしてしまうことがあります。そのようなときには食事時間にとらわれず、調子の良いところを見計らって食べるようにするのも良いと思います。おにぎりやサンドイッチ等を用意しておけば何時でも食べることができます。予め、冷たくても食べられる料理や粗熱をとって冷ましてから食べられる料理も選んでみてはいかがでしょうか。

※胃の中に食べ物が長くとどまっていることで吐き気をもよおすこともあります。脂肪の多い食品は避け(乳化脂肪は少量ならよいと言われています)、消化吸収のよいご飯やパン、麺等の炭水化物がおすすめです。

「歯ごたえ (噛みごたえ)」

蓮根のしゃきしゃき感、焼いた鶏肉のパリッとした皮にジューシーな身、こしのあるうどん、米粉で作ったパンのもちもち感、サクッとしたパイ、なめらかに伸びるお餅、採りたてきゅうりや大根などの野菜・りんごなど。

⇒歯や歯ぐきの状態が悪いと存分に味わえません。歯の定期検診を受けて、日ごろから状態を良くしておきます。

他にも見た目の彩り、盛りつけ、一緒に食事をする人とのコミュニケーション、食事をする場所等、おいしさを作り出す要素は多々あります。食事中の変化に気づいたら早めの対応が必要です。また、料理に左右されることない空腹感も大事でしょう。日頃からよく動いて、満腹になるまで食べず腹八分目にしておくことが大切です。だらだらと間食してしまうと、せつかくのおいしい食事を味わえませんから気をつけてください。年末年始は動きが少なく食べていることが多かったと思う方は、胃の疲れを早めに改善し、規則正しい食生活に戻して「おいしい食事の回数」を増やしましょう。

プライバシーは厳守されるシステムになって
おりますので、安心してご利用ください。
携帯電話・PHSからもご利用できます。(通話料無料)

面談による メンタルヘルス相談

悩みに向く
フリーダイヤル
☎ 0120-783-269

臨床心理士・心理カウンセラーが面談カウンセリングを
いたします。

●日本全国に相談窓口があります。●カウンセリング(面談相談)1回の
相談時間は約50分で、5回まで無料です。

面談予約受付時間

平日9:00~21:00 土曜日9:00~16:00
(日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

教職員健康相談24

24時間 やさしく
フリーダイヤル
☎ 0120-24-8349

心と体のさまざまなご相談に、24時間体制でお応えし
ます。また、9:00~22:00には心理カウンセラーによる
電話でのメンタルヘルスカウンセリングをご利用いた
だけます。

●健康・医療相談●介護相談●育児相談●メンタルヘルスに関するの相
談●医療機関情報のご提供●PET(陽電子放出断層撮影装置)を用いた
がん検診施設のご紹介●夜間・休日の医療機関のご案内●介護などシ
ルバ情報のご提供など



専門医による セカンドオピニオン相談

2番目の医師によく(相談)
フリーダイヤル
☎ 0120-214-249

さまざまな疾病(*)でお悩みの方に、電話・面談によるセカンド
オピニオンサービスを提供いたします。また、ご相談内容に応
じて、各専門分野を代表する専門医を紹介いたします。

(*)入院・転院を目的としたサービスではございません。また、疾病や内容により、
サービスをご利用いただけない場合がございます。その他、ご利用に際しては
事前に診療情報提供書をご準備いただくなど諸条件がございます。

まずはお気軽にお問合せください。

受付時間 10:00~16:00 (土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

セカンドオピニオンとは・・・

「第2の意見」と訳され、よりよい医療や治療方法を選択するために、主治医から示されて
いる病名や診断内容・治療方法などについて主治医以外の医師に意見を求めることです。

公立学校共済組合 (委託先:ティーベック)

静岡県教職員互助組合宿泊施設のご紹介.....

財団法人 静岡県教職員互助組合直営施設

ご予約・お問合せ



光と水と安らぎと — 美法
サンレイク美法

tel. 053-592-2200

浜松市西区舞阪町弁天島

選べるお料理

期間：平成24年1月10日~3月31日

通常料金の
最大1,000円割引

お好きなメイン料理を
お選びください。

うなぎ 蒲焼・白焼
8,800円 → 7,800円

あわびステーキ
9,800円 → 8,800円

三ヶ日牛ステーキ
9,800円 → 8,800円

とらふぐ
てっさ
10,800円 → 9,800円

お得なプラン・特典の情報は、ホーム
ページにてご紹介しております。

(料理の写真はイメージとなります。)

記載されている料金は、大人組合員料金(お一人
様：1泊2食税込)となります。
土曜日のご宿泊は、通常料金の500円割引。
小学生で大人と同じ食事内容の場合は500円引

遠州灘天然とらふぐコース



組合員料金
お一人様(1泊2食税込)
2名様~ 18,800円
3名様~ 18,000円



(料理内訳)
てっさ、てっちり、からあげ、
ひれ酒、雑炊 ほか

浜名湖すっぽんコース



組合員料金
お一人様(1泊2食税込)
2名様~ 12,500円
3名様~ 11,500円



(料理内訳)
刺身。からあげ、鍋、生き
血、雑炊 ほか

かもめとのふれあい



イチゴ狩り

ご宿泊(1泊
2食)利用者
割引あり



ご宿泊利用の際に、健康増進・宿泊施設利用券(公立学校共済組合・静岡支部発行)が使用できます。

ご宿泊(1泊2食)ご利用の方で「福祉しずおか第73号」をご持参いただきますと、「お土産」進呈(1枚で1名様1回限り)平成24年3月末日まで